平成２２年（フ）第１３７０６号
東京都足立区扇３丁目24―１―503
債務者　池田　キヨ
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月19日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７３８号
東京都板橋区赤塚６丁目20―１―212
債務者　工藤　　豊
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８３２号
千葉県船橋市本町２丁目15―８―503
債務者　星川さおり（旧姓芹澤）
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８３５号
東京都品川区上大崎１丁目10―24―２Ｂ
債務者　原口　聡子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月19日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８５２号
東京都町田市山崎町457番地都営山崎町第２アパート６―306
債務者　齋藤　秀作
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月20日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８５３号
東京都町田市山崎町457番地都営山崎町第２アパート６―306
債務者　齋藤千佳子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月20日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２４７号
長崎県佐世保市神島町12番地63　グリーンヒル神島303号、旧住所佐賀県佐賀市大財１丁目５番59号
債務者　手嶋　司朗
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月８日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第１３７１３号
東京都板橋区大山西町25―３―301
債務者　星　　克巳
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２２年（フ）第２６６号
愛媛県伊予郡砥部町重光240番地　ビレッジアイ202号
破産者　青木　裕子
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２７６号
愛媛県松山市枝松４丁目４番26号
破産者　立目　良子
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２７７号
愛媛県松山市辻町10番24号　中野ハイツ207号
破産者　谷口　正広
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７３０号
高知市大川筋１丁目６番21号
破産者　杉野　耕市
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５５号
高知市朝倉丙358番地12
破産者　田井　公子
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０５号
高知市北高見町28番地14
破産者　澤田みち子
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３６号
高知県高岡郡佐川町東組1205番地13
破産者　西山　俊二
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第３７号
高知県高岡郡津野町赤木564番地14
破産者　鈴木　秀三
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第３８号
高知県高岡郡佐川町甲1048番地６
破産者　井上　笑子
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第３９号
高知県高岡郡中土佐町上ノ加江5271番地の８
破産者　戸田　啓二
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第４２号
高知県須崎市西崎町９番43号　あおいマンション201号
破産者　田中　秀城
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第４４号
高知県須崎市西町１丁目11番６号
破産者　大﨑　綾子
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第４６号
福岡県宮若市本城2398番地２
破産者　坂口　博文
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（フ）第５４号
福岡県直方市大字頓野399番地８
破産者　久野ヒデ子
1　決定年月日　平成22年８月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部